

愛媛労働局 発表
令和5年3月22日（水）

【照会先】

愛媛労働局 職業安定部 職業安定課
職業安定課長 渡部 仁司
職業安定課長補佐 河野 純也
電話 089-943-5221

報道関係者各位

西予市雇用対策協定の締結について

～ 愛媛県内市町と労働局との間では2番目の締結 ～

西予市（市長 管家 一夫）と愛媛労働局（局長 瀧原 章夫）は、西予市において、高齢化・過疎化の影響と外部地域への人口流出等による労働力人口の減少のほか、職場定着率の低下や求人と求職のミスマッチ、慢性的な人手不足分野の人材確保等、雇用に関する様々な課題が浮き彫りとなる中で、双方が雇用対策の連携を一層強化することにより、地域で働くことができる環境を創出し、西予を元気にしていくことを目的として、この度、「西予市雇用対策協定」を締結いたします。

つきましては、次のとおり締結式を行いますのでご案内いたします。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 令和5年3月28日（火） 10時30分から |
| 2 場 所 | 西予市役所 本庁舎5階 大会議室 |
| 3 締 結 者 | 西予市長 管家 一夫
愛媛労働局長 瀧原 章夫 |
| 4 締結式内容 | (1) 協定書への署名
(2) 締結者からの挨拶
(3) 記念撮影
(4) 質疑応答 |
| 5 そ の 他 | (1) 協定の具体的な柱立てについては、別添『西予市雇用対策協定』の基本コンセプトのとおり。
(2) 締結式はメディア公開で行います。
(3) 当日は感染対策へのご協力をお願いいたします。 |

「西予市雇用対策協定」の基本コンセプト

西予市と愛媛労働局は、西予市において、高齢化・過疎化の影響と外部地域への人口流出等による労働力人口の減少のほか、職場定着率の低下や求人と求職のミスマッチ、慢性的な人手不足分野の人材確保等、雇用に関する様々な課題が浮き彫りとなる中で、双方が雇用対策の連携を一層強化することにより、地域で働くことができる環境を創出し、西予を元気にしていくことを目的として、この度、「西予市雇用対策協定」を締結します。（具体的な取組については、今後、市と労働局が設置する運営協議会において策定する事業計画に盛り込む予定です。）

地域内

1 地域の雇用のミスマッチ解消

- 就業機会の確保
- 企業の人材確保

2 若者等の人材の地元定着

- キャリア教育・ふるさと教育

地域外

3 外部労働市場からの受け入れ

- U I J ターンの促進
- 企業誘致

